契　　約　　書（案）

徳島県営排水機場（小松島市内）用重油（３）の購入について買受者 徳島県（以下「甲」という）と納入者〇〇（以下「乙」という。）との間において次のとおり契約を締結する。

（売買の目的及び目的となる物品）
第１条　売買の目的及び目的となる物品（以下「目的物件」という。）及び単価（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）は、次のとおりとする。
（１）　売買の目的　　甲が業務で利用する徳島県営排水機場（小松島市内）用重油（３）の購入
（２）　目的物件及び単価　別表のとおりとする。

（契約期間）
２条　契約期間は、令和８年１２月１日から令和９年３月３１日までとする。

（納入場所）
第３条　乙は、目的物件を前１条の単価をもって、甲の指定する場所へ甲の指定する数量を納入するものとする。

（納入）
第４条　乙は、目的物件を納入したときは、直ちに納品書をもってその旨を甲に通知しなければならない。

（検査及び引き渡し）
第５条　甲は、前条の規定による納品書を受理したときは、速やかに、乙の立ち会いの上検査を行わなければならない。
２　納入した目的物件は、前項の検査に合格したときをもって目的物件の引き渡しを完了したものとし、所有権は乙から甲に移るものとする。
３　検査の結果不良品があるときは、乙は、当該不良品を遅滞なく引き取り、甲の指定する期日までに良品を納入するものとする。

（契約不適合責任）
６条　目的物件について前条の検収終了後、甲において種類、品質又は数量に関して契約内容に適合しない状態であること（以下「契約不適合」という。）を発見したときは、甲は速やかに乙に通知しなければならない。
２　前項の場合において、契約不適合が甲の責めに帰すべき事由によるものであるときを除き、乙は通知を受領後甲の指定する期日までに甲の選択に従いこれを契約に適合する物品に取り替え、又は損害を賠償しなければならない。
１　前項に規定する乙が取り替え又は賠償に応じる期間は、検査が完了し、甲が目的物件を受領した日から起算して１年間とする。

（危険負担）
第７条　目的物件の引渡し完了前に生じた損害は、すべて乙の負担とし、甲はこの契約を解除することができる。

（代金の支払）
８条　乙は、検収に合格したものについては、月ごとに納入分をとりまとめて翌月１０日までに、支払請求書を甲に提出するものとする。
　請求金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
　甲は、適法な請求書を受理した日から起算して３０日以内に、乙に代金を支払うものとする。

（単価の変更）
第９条　契約期間内において、著しい物価の変動その他の理由が生じたときは、甲乙協議の上、第１条の単価を改定することができるものとする。

（契約の解除）
１０条　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、催告することなく、直ちに契約を解除することができる。この場合において、解除により乙に損害を生ずることがあっても、甲は、その賠償の責任を負わないものとする。
（１）　この契約を履行しないとき又は履行の見込みがないとき。
（２）　この契約に違反したとき。
（３）　正当な理由がなく甲の指示又は監督に従わないとき。
乙が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき、又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であるとき。
前項により契約を解除した場合において、既納の物品があるときは、甲は、相当する代価を乙に支払うものとする。

（権利義務の譲渡禁止）
１１条　乙は、この契約によって生じる権利若しくは義務又は契約の目的を、いかなる方法をもってするを問わず、第三者に譲渡し、継承し、一括して下請若しくは委任し、又は担保に供してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合、又は信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和２５年政令第３５０号）第１条の３に規定する金融機関に債権を譲渡する場合にあってはこの限りではない。
前項ただし書により、乙が売掛債権を譲渡した場合、甲の乙に対する弁済の効力は、徳島県会計規則（昭和３９年徳島県規則第２３号）第３６条に基づき、徳島県会計管理者が総括店又は代理総括店に支払通知を行った時点で生じるものとする。

（その他）
１２条　前各条によるほかは、徳島県契約事務規則（昭和３９年徳島県規則第３９号）による。

この契約の締結を証するため、この契約書２通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和８年１１月２６日

甲　徳島県
徳島県徳島県土整備事務所長　佐野　功

乙　住所
社名
代表取締者氏名

別表

品　名	規格・品質	単　位	単　価	備　考
徳島県営排水機場（小松島市内）用重油（３）	仕様書のとおり	ﾘｯﾄﾙ	000.00円	納入方法・納入場所等は仕様書のとおり